

令和 3 年 9 月

第76号

発行所

神戸市危険物安全協会事務局

〒653-0037

神戸市長田区大橋町 6 丁目 1 番 1 号 TEL・FAX 945-7120

協会だより

神戸市危険物安全大会 開催中止

神戸市危険物安全大会は、例年 6 月第 2 週に設けられた危険物安全週間中に神戸市防災コミュニティセンターにおいて、神戸市消防局との共催で開催しています。

本年も 6 月 11 日 (金) に開催するべく準備を進めておりましたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催を中止しました。

危険物施設の安全管理等について功績の顕著であった危険物事業所及び危険物取扱者について、今年度の受賞者が決定しました。

神戸市危険物安全大会における表彰式は実施できませんでしたが、神戸市危険物安全協会会長表彰として 6 事業所及び 2 名の方が受賞されました。

各表彰者については右段のとおりです。

神戸市危険物安全協会会長表彰 受賞者一覧

1 優良危険物事業所表彰 (6 事業所)

- ・株式会社 三徳
- ・住友ゴム工業株式会社
- ・石川株式会社
- ・株式会社 新神戸ドライビングスクール
- ・菱華運輸株式会社 神戸営業所
- ・井住運送株式会社 阪神支店

2 優良危険物取扱者表彰 (2 名)

- ・松井 聡
(宝酒造株式会社 白壁蔵)
- ・山添 徳幸
(トーヨーケム株式会社 西神工場)

<敬称略>

兵庫県危険物安全・安心大会 開催中止

例年、6 月の危険物安全週間中に兵庫県公館において開催されている、兵庫県危険物安全・安心大会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から開催中止となりました。

兵庫県危険物安全・安心大会において実施されている表彰式は中止となりましたが、今年度兵庫県知事表彰及び兵庫県危険物安全協会代表理事表彰を受賞された優良事業所及び優良危険物取扱者の方をご紹介します。

1 兵庫県知事表彰 (神戸市推薦分)

優良危険物事業所 (1 事業所) ・丸一運輸株式会社 神戸支店

2 公益財団法人兵庫県危険物安全協会代表理事表彰 (神戸市危険物安全協会推薦分)

優良危険物事業所 (2 事業所) ・神戸砕石株式会社
・植田石油株式会社 垂水営業所

優良危険物取扱者 (1 名) ・早川 政彦 (阪神海コン陸運事業協同組合)

<敬称略>

令和3年度定期総会

令和3年度定期総会は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、書面審議での開催に変更しました。

議案審議では、令和2年度事業結果及び歳入・歳出決算、令和3年度事業計画(案)及び歳入・歳出予算(案)について審議をお願いし、承認をいただきました。

また、報告事項として、令和3年度以降の事務局、生活あんぜん・あんしん情報誌「雪」の終刊、並びに三井住友銀行の口座の変更について報告をさせていただきました。

令和2年度歳入・歳出決算、令和3年度歳入・歳出予算は下表のとおりです。

令和2年度歳入・歳出決算報告

1 一般会計

歳入合計	8,152,858円
歳出合計	5,419,615円
差引残額	2,733,243円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

歳入	歳出	差引残額
会費収入 3,447,000	負担金 300,000	
事業収入 1,377,920	会議費 135,760	
助成金 230,000	事業費 3,161,513	
雑収入 268,703	事務費 1,792,342	
繰入金 2,829,235	積立金 30,000	
	繰越明許費 0	
	予備費 0	
合計 8,152,858	合計 5,419,615	2,733,243

(注) 差引残額は令和3年度へ繰越

2 積立金特別会計

歳入合計	1,740,155円
歳出合計	155円
差引残額	1,740,000円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

歳入	歳出	差引残額
積立金 30,000	繰出金 155	
雑収入 155		
繰入金 1,710,000		
合計 1,740,155	合計 155	1,740,000

(注) 差引残額は令和3年度に繰越

3 「雪」特別会計

歳入合計	26,926,656円
歳出合計	26,926,656円
差引残額	0円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

歳入	歳出	差引残額
広告料 3,925,799	印刷費 13,705,656	
購読料 14,811,800	執筆者謝金 1,741,205	
雑収入 46	郵送費 3,012,674	
繰入金 8,189,011	事務費 7,481,363	
	広報費 10,000	
	雑支出 75,013	
	繰越金 0	
	租税公課 230,800	
	繰出金 669,945	
合計 26,926,656	合計 26,926,656	0

(注) 差引残額は令和3年度に繰越

令和3年度歳入・歳出予算

1 一般会計

歳入合計	7,615,000円
歳出合計	7,615,000円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

歳入	歳出
会費収入 3,382,000	負担金 300,000
事業収入 1,254,900	会議費 185,000
助成金 230,000	事業費 2,920,000
雑収入 14,857	事務費 2,170,000
前年度繰越金 2,733,243	積立金 30,000
	繰越明許費 2,000,000
	予備費 10,000
合計 7,615,000	合計 7,615,000

2 積立金特別会計

歳入合計	1,770,200円
歳出合計	200円

歳入・歳出一覧表

(単位:円)

歳入	歳出
積立金 30,000	繰出金 200
雑収入 200	
繰入金 1,740,000	
合計 1,770,200	合計 200



神戸市危険物安全協会役員名簿

令和 3 年 9 月 1 日現在

役 職 名	事 業 所 名	氏 名
会 長	神 戸 ス タ ン ダ ー ド 石 油 (株)	取締役会長 たま がき しん た 玉 垣 信 太
副 会 長	バ ン ド ー 化 学 (株)	執行役員 やま ぐち かつ や 山 口 勝 也
副会長・常任理事 灘 地 区	(株) 神 戸 製 鋼 所 神 戸 線 条 工 場	工 場 長 す ぎょう しょう じ 須 堯 正 二
常 任 理 事 東 灘 地 区	シンコーケミカル・ターミナル(株) 神戸事業所	取 締 役 長 し き うち たか し 事 業 本 部 長 志 岐 内 隆 司
常 任 理 事 中 央 地 区	川 崎 重 工 業 (株) 神 戸 工 場 事 務 所	所 長 かわ い さとし 川 井 諭
常 任 理 事 兵 庫 地 区	(株) 築 港 神 戸 事 業 部	執 行 役 員 や たけ まさ あき 事 業 部 長 矢 竹 正 明
常 任 理 事 北 地 区	(株) 神 鉄 コ ミ ュ ニ テ イ サ ー ビ ス	常 務 取 締 役 きた むら かず ひこ 北 村 和 彦
常 任 理 事 長 田 地 区	シェルブルリカンツジャパン(株) 神戸事業所	所 長 う ざわ おさむ 鵜 澤 修
常 任 理 事 須 磨 地 区	日 本 グ リ ー ス (株) 神 戸 工 場	工 場 長 いの うえ あつ し 井 上 敦 史
常 任 理 事 垂 水 地 区	神 戸 市 漁 業 協 同 組 合	専 務 理 事 かわ もと かつ ひろ 河 本 勝 博
常 任 理 事 西 地 区	ト ー ヨ ー ケ ム (株) 西 神 工 場	工 場 長 やま なみ しゅう いち 山 並 秀 一
常 任 理 事 水 上 地 区	(株) 住 友 倉 庫 神 戸 支 店	執 行 役 員 まつ なが とおる 支 店 長 松 永 透
理 事	菊 正 宗 酒 造 (株)	代 表 取 締 役 長 か のう じ ろ え もん 社 嘉 納 治 郎 右 衛 門
理 事	日本アルコール販売(株) 大阪支店神戸事業所	所 長 くり やま たか ゆき 栗 山 高 行
理 事	一 般 社 団 法 人 兵 庫 県 ト ラ ッ ク 協 会	常 務 理 事 むら お よし かず 村 尾 芳 和
理 事	兵 庫 県 塗 料 商 業 協 同 組 合	理 事 長 たか やま かず お 高 山 一 男
理 事	西 村 (株)	代 表 取 締 役 長 た なか たか ゆき 社 田 中 孝 幸
監 事	松 村 石 油 (株) 神 戸 工 場	取 締 役 工 場 長 さ えき しん 佐 伯 親
監 事	三 ツ 星 ベ ル ト (株)	神 戸 事 業 所 長 なが た かつ み 長 田 勝 己

我が社の安全管理

神戸市漁業協同組合

当組合は、神戸市の西の端に位置し、昭和34年市内にあった7つの漁協（舞子・西垂水・東垂水・塩屋・須磨浦・東須磨・駒ヶ林）が合併し設立された漁業協同組合です。

域内には、長田港、須磨港、塩屋漁港、垂水漁港、舞子漁港の5つの港があります。

そのすぐ隣には神戸港があり、神戸市の重要な都市基盤であり、私たちの主漁場でもあります。



「垂水本部事務所」

又、漁船漁業と海苔養殖漁業の2本立てで周年操業を行っております。

漁船漁業には、「いかなご・いわししらす」を対象にした船曳網漁業「真鯛・カレイ・あなご・たこ」など対象にした底曳網漁業、その他にも刺網漁業、一本釣り漁業、カゴ漁業などが周年営まれ、50種類以上の魚介類が水揚げされています。

海苔養殖漁業は古くは昭和36年から始まって、全国有数の産地である兵庫県の中でも主要産地のひとつとして現在も組合の主幹漁業です。漁期は、12月から4月の冬から春にかけて生産されています。



「垂水漁港屋外貯蔵タンク」

垂水給油所は老朽化の為、平成24年12月に屋外50KLタンク1基を備えたカード方式による施設の整備を行いました。

年間の取り扱い数量は、約2,000KLで、多い日には、1日15KLの給油をすることもあります。漁船への給油は、船の大きさも違うことからタンクの場所もまちまちで、又、潮の干満もありホースの受け渡しには細心の注意を払って作業をしています。防波堤からの給油になりますので、作業従事者には、ヘルメット以外にもライフジャケットの義務づけ、また万が一の落水に対応するために救命浮き輪も常備しています。



始業前には機器及びホースに異常が無いか確認、給油時には指さし呼称を行い緊張感、集中力を高め油の流出事故がないよう保安監督者のもと努めています。

新人職員には、危険物取扱者の資格取得を促し職員全員が防災に対する意識を高め日々安全に対して取り組んで参ります。

又、近年自然災害が各地にて発生しておりますので、情報収集及び事前対策を実施し今以上の施設の安全管理を徹底して参ります。



「垂水船舶給油所」

神戸市漁業協同組合

管理部課長 保安監督者 布施 達也

我が社の安全管理

ミクニペイント株式会社

ミクニペイント株式会社は1952年に操業を開始し、本年で70周年を迎えるに至りました。当社は1956年に西独バイエル社の技術援助により、国内で最初にポリウレタン樹脂塗料を開発、国産化して幅広い分野で使用され、万能塗料として発展を続けています。また、これら技術の応用展開でお客様のニーズに合わせた様々なオーダーメイド塗料を開発し提供しています。



本社工場「2016年8月に大阪府豊中市より、神戸市テクノ・ロジスティックパークへ移転」



第二工場「2020年4月、同パーク内で運用開始」

当社は消防法で定める危険物「火災を発生させる危険性の高い物質」を取り扱う会社です。ここ数年を見ても危険物を扱う化学工場の事故（火災・爆発・漏洩）が多発しています。危険物を扱うリスクは、ひとたび事故が起これば大惨事に繋がり兼ねないと言う事を全社員が念頭におき注意しながら日々の作業や教育の取り組みを行っています。安全対策の一部を紹介させていただきます。

- 入社時には3ヶ月間の研修を行い、危険物に関する危険性はもとより徹底した安全作業等の教育を行います。
- 危険物を取り扱う従事者全員に国家試験である危険物取扱免状（甲種又は乙4種）の取得を行っています（2020年度合格率39%）。免状の取得より、取得のための学習が危険物に対する知識、スキルアップに繋がると考えています。
- 月1回、社長をはじめ各部門長及び実務者で安全衛生委員会を開催し、ヒヤリハットや事故を未然に防ぐ対策、安全作業の見直し、5S活動の報告

や改善等を協議し、改善等の遂行状況の検証を含め定期的に構内巡視を行っています。

- 年1回、全員参加の消防訓練を行っています（通報・漏洩防止・消火・避難誘導の総合訓練）。
- 安全作業の基本は安全な設備での作業ですので日常点検とは別に年2回、すべての設備を停止しての安全総点検を行い、日常では点検できない箇所を点検して異常があればすぐに対応しています。

- 近年自然災害が至る所で発生しています。いつ災害や事故が起きても速やかな



消火訓練（消火器の使用訓練）



火災訓練（工場内にて出火想定）

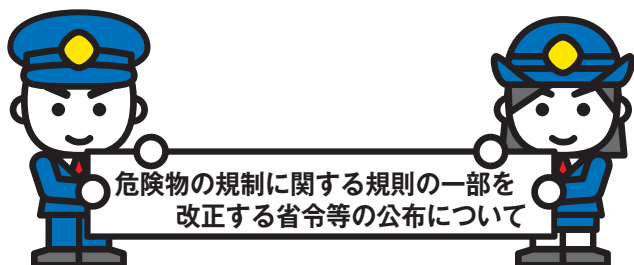
対応で事業が継続できる強固な体質や仕組みや、社員及び家族の安全の確保を目的とした取り組みを行い、令和2年度には経済産業省より「事業継続強化計画（BCP）」の認可を取得しました、自然災害はもとより、安全管理や緊急事態、すべての危機管理に通ずる事業計画と認識し、全社一丸となって取り組んでいます。

最後にはなりますが、どの様な職種の工場であっても様々な安全対策を行い、事故を未然に防ぐため多くの工夫をして事故リスクの軽減に努めておられると思います。しかし安全に「これで終わり」はありません。安全に対する意識が希薄だとどれだけ念入りに対策を行っていても人的事故を誘発し、事故に繋がる可能性が高くなります。安全を軽視せず一人一人が安全意識を高め作業を行えば事故は間違いなく減少していくと思います。

ミクニペイント株式会社
工場長 池本 利明

神戸市消防局からのお知らせ

このコーナーは、神戸市消防局予防部危険物保安課から提供を受けた記事をもとに、編集しています。



令和3年7月21日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布されました。改正内容は次のとおりです。

1 屋内給油取扱所の基準に関する事項（危険物の規制に関する規則（以下「規則」）第25条の6関係）

給油取扱所のうち、建築物の給油取扱所の用に供する部分の水平投影面積から当該部分のうち床又は壁で区画された部分の一階の床面積（以下「区画面積」という。）を減じた面積の、給油取扱所の敷地面積から区画面積を減じた面積に対する割合が3分の2までのものであって、かつ、火災の予防止安全であると認められるものは、屋内給油取扱所として扱わないこととされました。

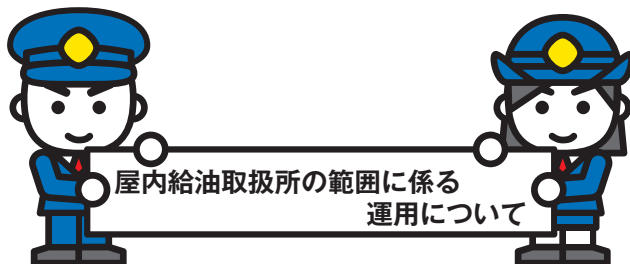
この改正は、令和3年7月21日から施行されました。

2 申請書等様式に関する事項

（規則第1条の6及び第48条の3関係）

仮貯蔵又は仮取扱いの承認に必要な申請書及び危険物保安監督者の選任の届出に必要な実務経験証明書について、新たに様式が規定されました。

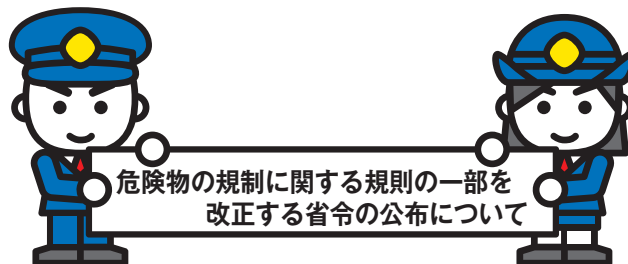
この改正は、令和4年1月1日から施行されます。



消防庁危険物保安室長から、「屋内給油取扱所の範囲に係る運用について（令和3年7月21日付け消防危第172号）」が発出されました。

https://www.fdma.go.jp/laws/tutatsu/items/210721_kiho_3.pdf（総務省消防庁HPより）

この通知により、屋外給油取扱所への変更を検討されている方は、管轄の消防署査察係までご連絡ください。



令和2年12月25日、危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令が公布され、公布の日から施行されました。改正内容は次のとおりです。

1 様式上に規定されている押印に関する事項

（規則別記様式関係）

規則及び改正省令に規定する各様式における届出者等の押印については不要とし、各様式中の㊞マークが削除されました。

2 危険物取扱者免状の写真に関する事項

（規則第52条関係）

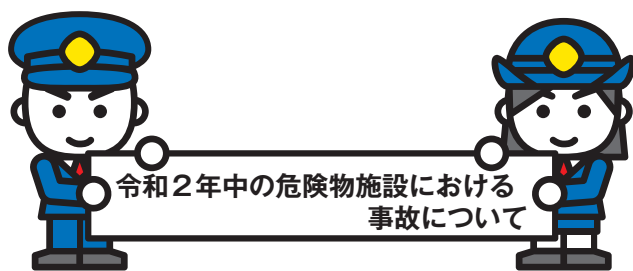
危険物取扱者免状の写真に関し、宗教上又は医療上の理由がある者については顔の輪郭がわかる範囲で頭部を布等で覆うことを認めることとされました。

3 定期点検の期限に関する事項

（規則第62条の4～第62条の5の4関係）

危険物施設の定期点検について、災害その他非常事態による事由により規則に定める期限までに行うことが困難であると認められるときは、市町村長等が点検を行うべき期限を別に定めることができることとされました。





令和2年中（1月～12月）に発生した危険物施設における火災及び流出事故の件数は562件（火災187件、流出375件）と前年に比べ36件減少しました。（前年598件）

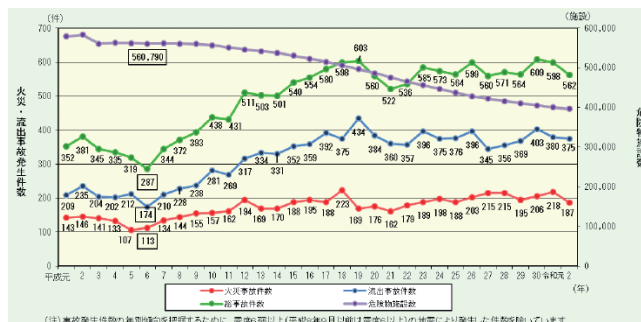


図1 危険物施設における火災・流出事故発生件数及び危険物施設数の推移

火災事故

重大事故※1は8件（前年15件）発生しました。一般取扱所が最も多く4件、次いで、製造所が2件、屋外タンク貯蔵所・給油取扱所がそれぞれ1件となっています。

※1 次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生
- ② 事業所外に物的被害が発生
- ③ 事故発生から鎮圧までに時間が4時間以上

火災事故の発生要因は、人的要因が106件（56.7%）、物的要因が52件（27.8%）、その他の要因（不明及び調査中を含む）が29件（15.5%）となっています。

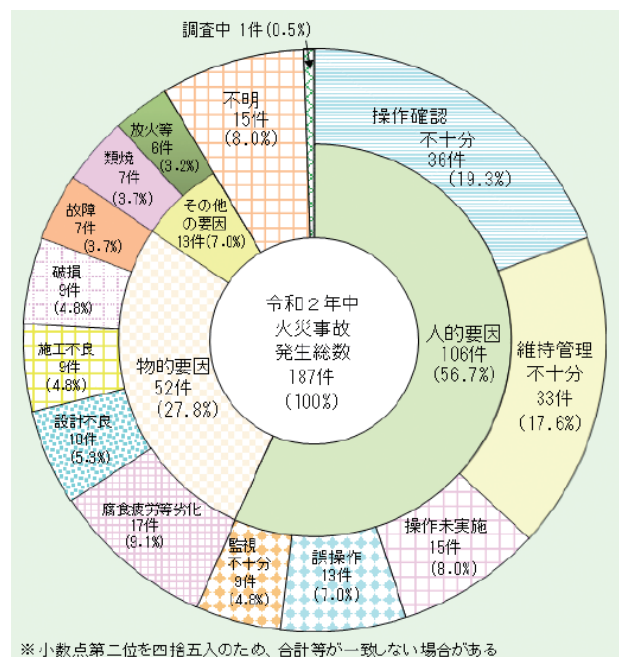


図2 火災事故の発生要因

流出事故

重大事故※2は63件（前年59件）発生しました。移動タンク貯蔵所が最も多く16件、次いで、一般取扱所が14件、屋外タンク貯蔵所が12件の順になっています。

※2 次のいずれかに該当するものをいう。

- ① 死者が発生
- ② 河川や海域に危険物が流出する等事業所外へ広範囲に流出
- ③ 流出・漏えいした「危険物」の指定数量の倍数（合計）が10以上

流出事故の発生要因は、物的要因が199件（53.1%）、人的要因が146件（38.9%）、その他の要因（不明及び調査中を含む）が30件（8.0%）となっています。

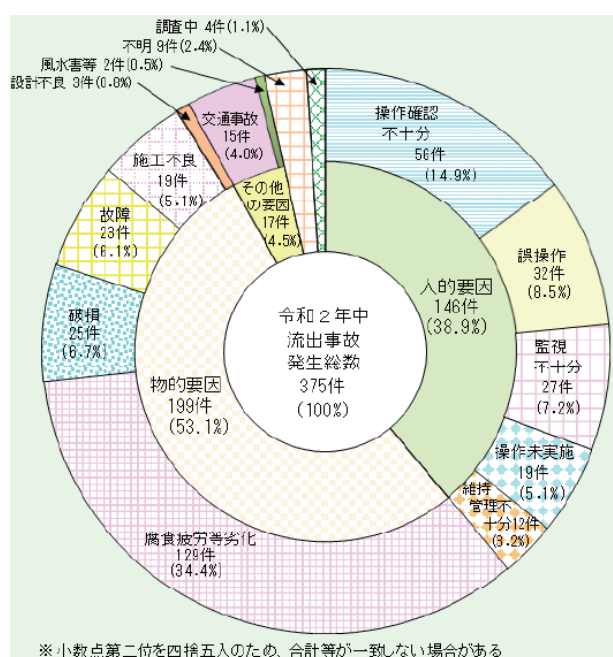


図3 流出事故の発生要因

危険物取扱者保安講習について

今年度兵庫県で開催される危険物取扱者保安講習は、従来の会場型研修とWEB講習会のいずれかを選択して申請できることが示されていました。

このたび、オンラインによるWEB講習の申請方法が示されましたのでお知らせします。

【申込方法】

受付期間：令和3年9月1日(水)～12月17日(金)

申請先：公益財団法人 兵庫県危険物安全協会

〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3 兵庫県民会館4階

申請方法：郵送又は持参

申請書類：1 令和3年度 危険物取扱者保安講習受講申請書

2 受講証明書送付用 返信用封筒

申請手数料：申請者一人あたり4,700円の兵庫県収入証紙

【申込から受講証明書交付までの流れ】

受講者	お申込み 令和3年9月1日(水)～令和3年12月17日(金)【必着】 申請書・返信用封筒を提出
↓	
協会	資料送付 テキスト/動画・効果測定などの案内資料を事業所または個人宅へ代引郵送
↓	
受講者	動画視聴 専用サイトより、動画視聴(テキスト参照必須)
↓	
受講者	効果測定 ※令和3年12月末必着 締切 効果測定についても、専用サイトより提出
↓	
協会	効果測定確認後、交付 (効果測定確認後、2週間程度で証明書を交付し返信用封筒にて郵送)
↓	
受講者	受講証明書 受領

詳細な申請方法は、(公財)兵庫県危険物安全協会のホームページをご確認ください。

〈問合せ先〉(公財)兵庫県危険物安全協会 (TEL: 078-333-8032) (<http://www.hyokikyo.or.jp>)

危険物取扱者試験のご案内

	試験日	試験地
第3回	令和3年 11月21日(日)	神戸市・姫路市・西宮市・豊岡市・丹波篠山市・洲本市
	令和3年 11月28日(日)	加古川市
第4回	令和4年 3月5日(土)	丹波篠山市
	令和4年 3月6日(日)	神戸市・姫路市・西宮市・加古川市・豊岡市・洲本市

*危険物取扱者試験に関するお問い合わせは、(一財)消防試験研究センター兵庫県支部まで(078-385-5799)まで。

令和3年度第3回危険物取扱者養成講習会は、11月1日(月)に兵庫県民会館(神戸会場)において開催します。詳しくは、(公財)兵庫県危険物安全協会(TEL: 078-333-8032)まで。